

千葉市脱炭素推進パートナー支援制度

脱炭素経営に積極的に取り組む市内事業者等を脱炭素推進パートナーとして登録・支援するため、「千葉市脱炭素推進パートナー支援制度」を創設しました。

パートナーの皆様にはさまざまなインセンティブをご用意しています。

対象者

市内に事業所等が立地する企業、団体、教育機関、学校法人、特定非営利法人、個人事業主等

インセンティブ



パートナー

・専用ロゴの使用

- ・入札参加資格の付与、企画提案型事業者選定における加点等の優遇
- ・中小事業者向け省エネルギー設備導入促進補助金の申請資格付与



パートナープラス

・中小企業資金融資において、「利子補給率+0.5%」及び「融資利率-0.1%」の優遇

※利子に対する市の補助割合上乘せ
※借り入れ時の金利引き下げ

このほか、脱炭素経営フォーラム、セミナーの開催、先進的な取組みに対する表彰など、様々な取組みを展開します。

登録要件

【パートナー】

- ・脱炭素に向けた取組項目の宣言
- ・毎年の報告（取組状況の報告）

【パートナープラス】

- 上記に加え、
- ・温室効果ガス排出削減目標の設定、報告



登録期間

登録日から2年後の年度末まで ※更新が必要

申請方法

以下のいずれかの方法で簡単に登録が可能です。

※登録いただいた企業名は、市ホームページにて原則公表させていただきます。

- ①ちば電子申請サービスにて、必要事項を入力の上、申請してください。



申請フォーム
二次元バーコード

【申請フォームURL】

https://apply.e-tumo.jp/city-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=31427

- ②以下ホームページより「千葉市脱炭素推進パートナー登録申請書(様式第1号)」をダウンロードし、必要事項を記入の上、脱炭素推進課(datsutanso.ENP@city.chiba.lg.jp)へ電子メールにてご提出ください。

【ホームページURL】

千葉市脱炭素推進パートナー

検索

<https://www.city.chiba.jp/kankyo/kankyohozen/datsutanso/datsutansosuisinpartner.html>

定期報告

前年度の脱炭素に向けた取組状況等については、毎年7月末日までに指定様式の提出、またはちば電子申請サービスによる申請にてご報告いただきます。

問合せ

<脱炭素推進パートナー支援制度に関すること>

千葉市 環境局環境保全部 脱炭素推進課
TEL: 043-245-5199 FAX: 043-245-5557
Mail: datsutanso.ENP@city.chiba.lg.jp

<中小企業資金融資に関すること>

千葉市 経済農政局経済部 産業支援課
TEL: 043-245-5284 FAX: 043-245-5590
Mail: sangyo.EAE@city.chiba.lg.jp



千葉市脱炭素キャラクター
エコ葉